

令和7年度 指定管理施設の管理運営に関する月次評価について

施設所管課名：建設部公園課

1 施設概要

施設名称	市営公園墓地
指定管理者名	横須賀公園墓地管理グループ
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

2 月次評価

評価月	評価
4月	施設全体の管理運営は良好に行われている。 今期指定管理期間の4年目となり、年々の課題である夏の酷暑に植栽管理が追い付かないことについて、これまでよりも計画的に対応するよう試みることにした。 まず、返還墓所に対して、返還後すぐに防草シートを張ることで除草面積の削減からスタートしている。
5月	施設の管理運営は、良好に行われている。 施設利用者からの要望に迅速に対応している。 また、返還墓所への防草シート張りも継続しており、お盆等繁忙期に向け準備を進めている。
6月	施設の管理運営は、良好に行われている。 7月のお盆時期に向け園内の美観整備に努めている。 植物が繁茂する時期になり、園外からの除草要望も増加しているが、墓地内の除草計画に影響が出ないように計画的に対応できており評価できる。 その他、除草以外の要望や修繕は適宜対応できている。
7月	施設の管理運営は、良好に行われている。 7月となり、新盆期間中は多くの来園者が見られたが十分に警備員を配置し事故等なく運営できた。 循環バスについても、多くの方に利用していただき利用者利便に即している。 芝生等の植物の生長が速いが、計画的に業務を遂行できており例年よりも美観を維持できている。
8月	施設の管理運営は、良好に行われている。 年度当初の除草計画のおかげで例年遅れてしまっていた除草も完了し、繁忙

	<p>期のお盆期間中は特に問題もなく終えることができた。</p> <p>9月もお彼岸を控えているため、美観整備に努めるとともに園外等からの除草要望にも計画的に対応しており評価できる。</p>
9月	<p>8月盆あとからお彼岸時期までの短い期間で園内全体の除草を行い、苦情等なく運営できたことは高く評価できる。</p> <p>7月盆から9月のお彼岸までの期間は、猛暑かつ雨天時には草が大きく成長するなど、植栽管理の手が追いつかない状況が例年の課題であったが、指揮系統の改善や作業に当たる各々の作業レベルを統一するなどの工夫から繁忙期の植栽管理に関する苦情件数の減少を実現することができた。</p> <p>その他、園外の伐採要望等も計画的に行っており、問題なく管理運営が行えている。</p>
10月	<p>本月の施設管理運営について、概ね適切に業務が遂行されている。</p> <p>しかしながら、開門時間が遅れる事案が発生した。要因は人的ミスによるもので、再発防止策として業務体制の見直しが提案・実施され、今後の同様な事案防止に向け努力している。</p> <p>その他、台風対策として施設内点検及び枯損木の伐採を行っており、問題なく施設管理できている。</p>
11月	<p>施設の維持管理は適切に行われている。</p> <p>繁忙期が終了し、園内美観に努める植栽管理等を行っている。また、市が行う工事への協力や指定管理者による施設修繕も適宜行っている。</p> <p>冬季には墓所使用者から苦情がある実のなる樹木や園内ケヤキ並木の樹木剪定も計画しており、全体的に評価できる状況にある。</p>
12月	<p>施設の管理運営は、良好に行われている。</p> <p>年末年始は事務所が休みとなるため、水道管凍結等の対策としてポリタンクを各水くみ場へ配備した。</p> <p>そのほか、墓地内で墓石に対して支障をきたしていた園内の実のなる樹木について、強めに剪定を行うことで墓石への影響を減らすよう対応している。</p>
1月	<p>施設の管理運営は、良好に行われている。</p> <p>閑散期として行っていた実の生る木の枝おろしについて、対象樹木128本について対応が完了した。</p> <p>また、ケヤキ並木についても2月下旬に剪定予定であり、園内美観及び利用者利便等を考慮した植栽管理が行えている。</p>
2月	
3月	